

道路判定 作業工程 説明資料

株式会社 八州 空間情報部

建築基準法第 42 条第 2 項の規定による道路の判定のために、昭和 22、23 年及び昭和 31、32 年に米軍が撮影した航空写真等から、撮影当時の当該地の状況を判読し、基準時（昭和 25 年）の状況を判断するために必要な資料を作成します。（既存の航空写真を利用して、写真測量により図化作業を行い、当時の現況を再現します）

